千葉県地方創生総合戦略推進会議 開催概要

- 1 日 時 平成28年10月28日(金)10時から11時55分
- 2 場 所 京成ホテルミラマーレ 6階ローズルーム
- 3 出席者 明石委員、大澤委員、木原委員、小柴委員、鈴木委員、遠山委員、 能城委員、深谷委員
- 4 座長、副座長の選出

委員の互選により選出

座 長 明石委員(千葉敬愛短期大学学長)

副座長 小柴委員 (千葉県市長会事務局長、千葉県町村会常務理事)

5 議事概要

〇明石座長

それでは、まず初めに、「千葉県地方創生「総合戦略」の実施状況について」を議題とします。まず、資料1について、事務方より説明をお願いします。

〇政策企画課 田中課長

私から、千葉県地方創生総合戦略推進会議についてご説明します。お 手元の資料1をご覧ください。

県では、昨年10月に策定した千葉県地方創生「総合戦略」に基づき、 国の交付金を活用することなどにより、千葉県における地方創生の実現を 目指し、各種の取組を行なっているところです。

地方創生総合戦略の推進にあたりましては、PDCAサイクルを活用し、毎年度、この推進会議において、総合戦略に掲げた数値目標やKPIの達成度について、専門的及び総合的な立場から幅広くご意見をいただき、必要な改善を次の施策に反映させることとしております。

具体的には、図の真ん中の「Check」の部分にありますように、各担当課の自己評価をもとに、ご意見をいただくとともに、交付金事業については、KPI達成に有効であったかどうかの判定をお願いしたいと思っています。

また、各委員の皆様から地方創生に向けたそれぞれの分野における取組状況等を発表いただき、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

本日の会議で委員の皆さまからいただいたご意見等をもとに、県庁内の 地方創生プロジェクトチームにおいて、今後の取組方針を確認し、施策の 見直し等に反映してまいります。以上で、資料1のご説明を終わります。

〇明石座長

ありがとうございました。今、課長が全体の説明を行いました。それ

に関してご質問ありますか。ご質問がないようですので、これから具体的な事業についての説明がありますから、次に移りたいと思います。戦略 I について、課長から説明をお願いします。

〇政策企画課 田中課長

引き続き説明します。お手元の資料 2、A 3 横長の資料をご覧ください。表紙をおめくりいただいて、ページ番号は右下にふってあります。 1 ページでございます。

昨年10月に策定いたしました、「人口ビジョン」及び「地方創生総合戦略」の概要でございます。

このうち、右側の「総合戦略」は、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略 I、千葉県における地方創生の実現に向けた千葉づくりとして、4つの基本目標を掲げる戦略 II、からなっており、大きく分けて5つの柱がございます。それぞれの項目ごとに、基本目標、交付金事業における KP I 等の達成状況について説明いたします。

資料2の2ページをご覧ください。

まず、戦略Iですが、東京オリンピック・パラリンピックが千葉県内においても競技開催されることから、このチャンスを生かし、「世界中から人々がやってくるCHIBAづくり」に向け、各種の取組を進めております。

数値目標は3つございますが、時間に限りがございますので、真ん中の「外国人延宿泊者数」について、ご説明いたします。

27年度は、海外国際観光展等でのPRや欧米メディア等へのPR等を 実施するとともに、宿泊施設等の公衆無線LAN整備への支援などを行い ました。こうした取組を実施する中、「要因・状況分析」、「課題」欄にあ りますとおり、本県は、成田空港を有しながらも、外国人旅行者にとって 通過点になっていることから、外国人旅行者に訴求する広域的な観光ルートを形成する必要があります。また、無料公衆無線LANについては、整 備に取組む以前から、利用環境について様々な不満の声があったところで す。

今後の「取組方針」としては、国ごとの嗜好性を踏まえた、外国人向けの周遊コースの開発を進めるとともに、市町村や宿泊施設に対して、公衆無線LAN設置補助の継続を図ってまいります。以上で、総合戦略 I の説明を終わります。

〇明石座長

ありがとうございました。質疑につきましては、戦略の柱ごとに行いたいと思います。ただいま事務局から戦略 I の概要について説明があり

ましたが、ご質問やご意見があればお願いします。

〇明石座長

私の方から質問いたします。 2ページの「通訳ボランティア新規養成者数」は右肩上がりになっていますが、積算根拠について伺います。

〇政策企画課 田中課長

各柱ごとの数値目標につきましては、総合戦略の最終年度である平成31年度をゴールとして500という数値を立てています。開始時点から一定のトレンドで増加するとしたものが赤い点線であり、あくまで最終年度に500人を目指すための大まかな目安として、赤い線があるとお考えいただきたいと思います。

〇明石座長

観光入込客数や通訳ボランティアの見込みは伸びていて、外国人延宿 泊者数はフラットになっています。これは、千葉県はホテルや民泊がな いからフラットに設定しているのでしょうか。

〇政策企画課 田中課長

外国人延宿泊者数を数値目標として立てる際に、過去のトレンドなどを参考にして、本来であれば何万人という目標を立てるべきだったのですが、ここ数年は急激な伸びを示していましたので、そのトレンドで伸ばすことが現実的でない数字であるということも含めて、昨年度においては「増加を目指す」という定量的でない表現を目標としました。そのため、初年度に対して少しでも増加させていこうということで、赤い点線がフラットになっています。

〇明石座長

千葉県のホテルのベッド数はどのくらいあるか分かりますか。そういう積算をしておいてベッド数だけでは足りないから、民泊を特区で申請するといった構想はあるのでしょうか。

〇政策企画課 田中課長

室数の数字は手元にありませんが、全国的には宿泊施設の不足から民 泊の規制緩和に動いているところです。

〇明石座長

よろしいでしょうか。遠山委員。

〇遠山委員

ボランティアの件で質問です。通訳ボランティアに限定しているということは、一般的なボランティアの活動もあるのでしょうかという点と、東京オリンピック・パラリンピックの関係で、中央の方で用意していただけるボランティアの方もいらっしゃると思いますが、千葉県独自でこ

れ位の方を用意しなくてはならないといった、そのあたりの仕切りはあるのでしょうか。

〇政策企画課 田中課長

通訳ボランティアは、オリンピック・パラリンピックを契機として、 外国からお客様が多くいらっしゃるために通訳をされる方です。一般的 なボランティアはこれから募っていく必要がありますが、ここでは通訳 ボランティアという限定で、かつ500人というのは千葉県内において 養成を目指すものですので、中央とは別の数字とお考えください。

〇明石座長

ありがとうございました。続きまして、総合戦略 Π について議論したいと思います。まず戦略 Π (1)の「"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり」について、事務局より説明をお願いします。

〇政策企画課 田中課長

資料の4ページをご覧ください。

戦略Ⅱの1つ目の基本目標である、「"一人ひとりの働きたい"がかなう 千葉づくり」の実現に向け、本県の強みを生かしつつ、産業の振興や、新 たな雇用の場の創出等に取り組んでいます。数値目標については、左の「県 内製造品出荷額等」について説明いたします。

27年度は、対日投資や千葉県への進出企業が多い国の大使館などを対象としたインベストメントツアーの実施や本社機能移転の推進など、企業誘致に取り組むとともに、東葛テクノプラザにコーディネーターを配置するなど、県内ものづくり中小企業の健康・医療ものづくり分野への新規参入を促進いたしました。

こうした取組を実施する中で、「要因・状況分析」、「課題」の欄にありますとおり、企業誘致については、誘致可能な産業用地の減少が想定されることから、産業用地の情報収集を強化する必要があります。また、健康・医療ものづくり分野への新規参入については、法規制や業界特有の商慣習等の負担がある状況です。

今後の「取組方針」としては、造成中の「茂原にいはる」及び「袖ケ浦椎の森」の2つの工業団地への誘致を進めるとともに、市町村等と連携した、産業用地情報の収集を進めてまいります。また、医療機関・大学等や県内外の医療機器メーカーとの接点を強め、より多くの共同開発を目指していきます。続きまして、交付金事業について担当課から説明いたします。

〇政策企画課

資料の6ページ、「千葉県総合戦略策定事業」についてご説明いたします。昨年度、27年度に策定しました総合戦略につきましては、策定作

業そのものも交付金事業として位置付けられております。そうしたこともあり、ここでご説明させていただきます。

まず、「事業の目的・概要」ですが、急激な人口減少に歯止めをかけ、 地域の活力を取り戻す「地方創生」を実現するため、平成27年10月に 千葉県人口ビジョン及び千葉県地方創生「総合戦略」を策定いたしました。 事業の具体的な内容につきましては、「千葉県地方創生総合戦略策定懇談 会」を平成27年6月と9月、あわせて2回開催し、専門的・総合的な立場 からのご意見をいただくとともに、市町村、有識者や専門家との意見交換を 実施し、地域の課題把握等を行いました。また、総合戦略の策定における基 礎資料とするため、千葉県への再居住に関する調査や、県内在学の高校生・ 大学生を対象とした調査を実施いたしました。さらには、概要版を作成し、 県民の方々に周知を図りました。

右側に「KPI」その他項目がございますが、総合戦略策定事業そのものが、KPIの設定というものがなじまないので、設定しておりません。そのため、空欄となっております。ただ、「事業効果の判定」については、策定に必要なものでありますので、「地方創生に非常に効果的であった」としております。

今後、総合戦略の着実な推進を図るためには、「要因・課題」欄にありますとおり、PDCAを活用し、取組状況の検証と改善を行うことや、行政のみならず、県民や企業などそれぞれの主体が一丸となって取組を進めていく必要があると考えています。

このため、「改善策・取組方針」にありますように、毎年度、本推進会議において、意見等を幅広くお聴きし、あわせて「人口減少セミナー」、これは、県内の大学や短大のご協力をいただき、若年者を対象に、人口減少について知ってもらおうというセミナーでございますが、こちらの開催等により、人口減少問題についての意識の醸成を図ってまいります。

〇産業振興課

続きまして、「地域連携による健康・医療ものづくり推進事業」について ご説明いたします。資料2の7ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、健康・医療分野への県内中小企業の参入 を促進するため、中小企業支援機関である東葛テクノプラザ、柏市にあり ますが、こちらを拠点として、開発意欲を有する地域企業が試作品・製品 開発にチャレンジレやすい環境を整備しました。

事業の具体的な内容につきましては、健康・医療分野に知見を有する専門人材を配置し、医療現場からのニーズの収集、集約化や試作品製作に関するアドバイスを実施しました。また、中小企業の初期段階の製品開発を支援

するため、試作品開発に係る知識を習得する講座や製作等のプログラムを実施し、31件の試作品開発を行いました。

右側の「KPI」につきましては、「医療機器に係る共同開発件数」を指標としており、目標値5件に対して、実績値は5件でした。「事業効果の判定」については、「地方創生に非常に効果的であった」としております。

今後、総合戦略の着実な推進を図るためには、「要因・課題」欄にありますとおり、法規制への対応のほか、企業が医療機関内の情報を知り得ることが困難であることや医療機器の開発期間が他の機器よりも長いことから、単発的な支援では無く、今後とも企業ニーズに沿った形で、継続的に実施していく必要があると考えています。

このため、「改善策・取組方針」にありますとおり、医療現場からのニーズ提示に加えて、企業による医療現場の視察や医師等への直接ヒアリングを 実施することで、医療機関等との接点を強め、共同開発の促進を図ってまいります。

〇明石座長

では、次、「UIJターン助成金」についてお願いします。

〇雇用労働課

「UIJターン助成金」についてご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、中堅・中小企業では、経営等に関し専門的な知識等を有する人材の不足感が高まっています。一方で、都市部の大企業等においては、事業企画・運営の経験がある人材が多く存在している状況を踏まえ、専門的な知識等を有する人材、言い換えるとプロフェッショナル人材を採用しようとする企業を支援し、人材の県内への還流、集積を促進いたします。

事業の具体的な内容につきましては、県が設置したプロフェッショナル人材戦略拠点が実施する人材確保事業と連携して、企業がプロフェッショナル人材を受け入れるための支援として、お試し就業期間中の経費を助成いたします。なお、補助対象経費については、お試し就業期間中の給与及び社会保険料、転居等の費用で、補助額は、補助対象経費の合計額の2分の1以内で、一人当たり250万円を上限とし、1社当たり3人までとなります。

右側の「KPI」につきましては、域外人材のお試し就業への助成件数として、目標値50件と設定しましたが、実績値はゼロとなっております。また、「事業効果の判定」については、実績値がゼロであったことから、「地方創生に効果がなかった」としております。

実績値がゼロとなった理由につきましては、「要因・課題」欄にあります

とおり、プロフェッショナル人材戦略拠点の開設が、国との調整の結果、年度後半の27年12月となったことから、その後、具体的な相談が69件あったものの、相談から採用までにはある程度の検討期間が必要ということで、27年度中の採用には至らなかったものと考えております。

「改善策・取組方針」につきましては、周知活動を進めた結果、28年度になってから採用及び助成の実績が出始め、助成金の申請は現時点で5件となりました。今後もプロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、企業訪問を進め、意識喚起、経営課題の相談を行い、助成金を活用することにより、プロフェッショナル人材の県内への還流、集積を促進していきたいと考えています。

〇明石座長

以上、3件の事業について説明いただきました。

ここでお知らせします。ただいま戦略 II の1つ目の柱について説明がありましたが、地方創生先行型交付金という国の交付金がありまして、各事業の評価の判定を行う必要があります。この場では難しいと思いますので、この後皆さんから質問や意見をいただくとともに、本日の会議を踏まえ、後日改めて事務局宛てに評価の判定やご意見を別途いただきたいと思っております。

とりまとめにつきましては、座長の明石に一任いただく形をとらせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。(異議なし、の声)すぐには判定できないので、色々なディスカッションを踏まえて判定してもらおうという事です。

それでは早速、戦略 II(1) の 3 つの事業についてご質問やご意見があればお願いいたします。木原委員。

〇木原委員

UIJターン助成金の判定で、先ほど地方創生に効果がなかった理由をお聞きして安心しております。中小企業の人材確保には数的な問題もありますけれども、質的な問題もあります。これから日本経済の中で生産性をいかに高めていくかといった時に、規模の小さい企業や事業者が人材を確保していこうということは非常に大事なことですので、最後に5件という報告もありましたので、引き続き力を入れていただきたいと思います。

〇明石座長

ありがとうございました。他にありますか。深谷委員。

〇深谷委員

それぞれ質問と少し助言のようなことが出来ればと思っています。 まず、総合戦略策定事業に関して、千葉県として各都道府県と比較をし た時に独自の取組、オリジナリティある取組というのは、どういうもので あったのか聞かせていただきたいというのが 1 点目。

2点目。健康・医療ものづくり推進事業に関して、医療機器開発に関するポテンシャルが高いと「事業の目的・概要」に書いてありますが、私は存じ上げないので、千葉県らしいユニークネスはどこにあるのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目。UIJターン助成金に関しましては、事前にご連絡をいただいていまして、取組を実施できる期間が短かったことを承知しております。私自身も内閣府から派遣されていますが、他の色々な人材派遣の仕組みをもう一度洗っていただいて、良い点、悪い点を見定めていただくとよろしいのではないかという点と、もう1点、私は企業に勤めていますが、企業間の人材の流動はかなり起こっておりまして、私どもの会社にも都道府県庁の職員の方がいらっしゃったりしています。そういう中で鑑みますと、企業間での人の流動はある程度はっきりとした目的があって、Win-Winの可能性が高いものに関してはスピーディーに動くものですが、今回は地方創生の中での取組と思いますので、それぞれの行政、県や市町村に人材が一度投入され、何故当該県や市町村でこの企業を応援する必要があるのかといったところをしっかりインプットしていただいた上で、地域に資する取組として進められるとよろしいのではないかなと思いました。以上3点です。よろしくお願いします。

〇明石座長

貴重な意見ありがとうございました。この質問に関してお願いします。

〇政策企画課 田中課長

総合戦略策定事業についてご質問いただきました。まず千葉県独自の取組ということですが、今回の総合戦略は大きく2つに分けておりまして、1つは東京オリンピック・パラリンピックを契機としたもので、47都道府県全ては把握しておりませんが、こうした形でオリンピック・パラリンピックを全面に出したということは恐らく他の都道府県ではなかったかと思います。

また、昨年の策定懇談会でも委員の皆様からご意見をいただきました。 全体的に総花的ではないかということや、あるいは千葉県という文字を他の県に代えても成り立つといったご指摘もありましたけれども、総合戦略のもう一つの柱である「地方創生の実現に向けた千葉づくり」は、あくまでも地方創生の主体は市町村であるという考え方の下に、その市町村が独自の取組を進めていけるような環境を県としてバックアップしていきたいという考えを持っていますので、市町村がどういった形で取り組むのかに よって、どのようにも対応していけるよう総合戦略を体系付けていったものですので、総合戦略Ⅱの中ではなかなか独自性を見いだしにくいものと考えております。

〇産業振興課

委員から、千葉県のポテンシャルが高いことのご質問がありましたが、 ご承知の通り、千葉県北西部の東葛地区、葛南地区、千葉地区を中心に中 小企業の集積があります。中小企業の集積も、業種が機械や電気、金型、 金属加工、そういった様々な業種が集積しております。一方、医療機器と いうのは多品種・少ロットで、非常に中小企業の業態に馴染むということ で、そうしたことからポテンシャルが高いということでございます。

それから、もう1つは首都圏に位置していて医療機関のニーズを取り込みやすい、把握しやすいという特色があります。千葉県柏市の東葛テクノプラザに拠点を設置したと説明しましたが、東葛テクノプラザの近くに国立がん研究センター東病院がありまして、実際にそこの先生などと一緒に取り組みながら医療機関のニーズを収集して、中小企業の方につないでいくという取組を行っています。

〇明石座長

他に意見ございますか。大澤委員。

〇大澤委員

UIJターン助成金についての質問と意見です。27年度についてスタートが遅れたというのは理解できますが、目標値が50件に対して、相談は69件あったけれども、2年目の今年の実績は5件であったと。これはどこか使い勝手の悪い補助金ではなかったのかという気がするのですが、例えば年度途中で少し条件を緩和することは可能なのか、あるいは、効果がなかったと判断する場合にも継続するのでしょうか。

〇雇用労働課

雇用労働課でございます。目標値の50件については、予算は5千万円で100万円を50件で組んだものです。先ほどご説明したとおり、事業自体が実質的に年度後半に始まったということで目標を達成できなかった訳ですが、今年度につきましては実際の相談件数も増えておりますし、申請もあがっているところです。年度途中で制度の仕組みを変えるというのは難しいところではありますが、今後とも企業訪問等により周知を進めることで実績を上げていきたいと考えております。

〇大澤委員

決して使い勝手が悪くなかったということで、これから恐らく利用が増えていくというお考えでよろしいでしょうか。

〇雇用労働課

その辺りの使い勝手が良いかどうかも含めまして、企業さんの意見も踏まえながら考えていきますけれども、まずは今の制度が始まって実質的に1年も経っていないところですので、今の制度で周知を進めていきたいと考えているところです。

〇大澤委員

分かりました。

〇明石座長

そのほかありますでしょうか。能城委員。

〇能城委員

先ほど総合戦略策定事業の中で、市町村が主体となって取り組んでいく ものであるということでしたが、各市町村の策定状況はどうなっているの でしょうか。

また、4ページの農業産出額の関係で輸出の拡大の話がありました。知事さんも含めてアジア等へのトップセールスもしていただいていますが、輸出のための施設整備、特に成田空港を輸出拠点として取組を強化していただきたいことと、これから中国への輸出ということが必要になってくると思いますが、千葉の場合は放射能の影響で輸出が解禁になっていないということで、そうした取組をお願いしたいと思います。

〇明石座長

1点、質問に対しての回答をお願いします。

〇政策企画課 田中課長

総合戦略の市町村における策定状況ですが、県内54市町村すべてにおいて27年度中に策定を済ませております。

〇明石座長

ありがとうございました。時間の関係で次に行きたいと思います。戦略 II の2つ目の柱、「"国内外の多くの人々が集う"魅力あふれる千葉づくり」について、事務局から説明をお願いします。

〇政策企画課 田中課長

資料の9ページをご覧ください。戦略Ⅱの2つ目の基本目標である、「"国内外の多くの人々が集う"魅力あふれる千葉」の実現に向け、移住定住の促進や交流人口の増加等に取り組んでいるところでございます。数値目標については、左の「人口の社会増」について説明いたします。

27年度は、移住定住の促進に向けた取組として、本県に居住することで実現できるライフスタイルの提示や、各市町村の支援制度など、情報発信のためホームページの充実を図るとともに、都内に勤務している方を対象と

した交通広告を実施しました。また、地域間アクセス強化のため、圏央道、外環道、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備促進を図り、特に圏央道については、神崎インターチェンジから大栄ジャンクションまでの約10kmが平成27年6月に開通したところでございます。

「要因・状況分析」・「課題」欄にありますとおり、移住定住に関しては、 県内市町村との協力体制が必要になりますが、これが十分に確立されている とは言えない状況です。また、市町村によって移住者の受け入れ体制に差が あることから、体制整備を図る必要があります。また、県の実施した調査で は、いったん千葉県から転出された方に再び千葉に住みたいかどうかを伺っ たところ、千葉を選ぶための条件としては、交通アクセスの良さが重要視さ れているという結果が出ています。

今後の「取組方針」としては、移住定住の促進に当たっては、各種イベントやホームページなど様々な手段を活用して情報発信を行なうとともに、市町村の移住・定住相談窓口担当者を対象とした研修会を開催するなど市町村の取組みを支援してまいります。地域間アクセス強化のため、引き続き、高規格幹線道路等について地元市町村及び県内経済団体などと連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけてまいります。鉄道については、利便性向上のため、市町村と連携し、国や鉄道事業者に働きかけてまいります。続きまして、交付金事業について担当課から説明いたします。

〇明石座長

最初に「外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業」について説明をお願いします。

〇観光企画課

「公衆無線LAN環境整備事業」についてご説明いたします。資料の1 1ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、今後多くの外国人観光客が本県を訪れると見込まれるにもかかわらず、外国人観光客のアンケートを見ますと、公衆無線LANが整備されていないという不満が多かったことから、平成26年度から市町村及び観光協会等の団体に対して公衆無線LAN整備に関する補助を行ってまいりました。平成27年度、国の地方創生交付金を活用して、地域の観光拠点となる宿泊施設を追加して補助総額、内容をともに拡大して実施しました。

事業の具体的な内容につきましては、予算額を1億円、補助率を対象経費の3分の2以内、補助限度額を500万円の上限とし、市町村、市町村が構成員となる団体、観光協会等の団体、宿泊施設を補助対象団体として、公衆無線LAN設置に必要な機器等の購入及び工事費用に補助を行いました。補

助実績として、市町4件、地域協議会1件、宿泊施設55件の合計60件に対して補助を行い、9,674万1千円の補助を行いました。

右側の「KPI」につきましては、指標である外国人宿泊客数の増加の実績値が目標値を大幅に上回る結果となりました。そのため、「事業効果の判定」については、「地方創生に非常に効果的であった」としております。

本事業については、「要因・課題欄」にありますとおり、外国人観光客の利便性を向上させ、千葉の観光地としての魅力を高めるため、無料公衆無線LAN環境の整備を継続的に促進する必要があると考えています。このため、「改善策・取組方針」にありますとおり、公衆無線LAN環境の整備に対する補助率を継続して実施し、整備促進を図ります。

〇明石座長

では引き続きまして、「移住定住促進に向けた情報発信事業」の説明をお願いします。

〇政策企画課

政策企画課でございます。資料の12ページをご覧ください。

事業の目的、概要でございますが、本県人口の社会増につなげていくために、移住定住に関する情報発信を積極的に行う取組として実施いたしました。 事業の具体的な内容でございますが、1つ目といたしまして、座談会・移住相談会の開催です。千葉県への移住を検討している方々を対象に、都内におきまして、すでに先に千葉県に住んでいらっしゃる先輩の移住者の方々の知識や、体験、実感を生きた情報として発信する取組として公開座談会を実施いたしました。あわせて、その後、6市町の参加もいただきながら、移住相談会を実施いたしました。

2つ目として交通広告でございます。県外に在住し都内に勤務している 方々を主に対象といたしまして、JR京浜東北線、東京メトロ銀座線など、 鉄道各路線の車内におきまして、電子広告を実施いたしました。その中で、 広告1本あたり15秒程度の放映なのですが、千葉県に居住した場合に実現 できるライフスタイルといたしまして、3パターンを放映させていただきま した。

右手の方に移っていただいて、KPIですが、座談会への参加により、千葉県の移住先としての魅力をより強く感じた参加者の割合として、目標値を80%に設定いたしました。その結果として実績は78%となっています。これは座談会に参加した方々へのアンケート調査結果によるものです。もうひとつのKPIといたしまして「ちばの暮らし情報サイト」のアクセス数の増でございます。これは交通広告を実施した結果といたしまして、サイトへのアクセスを増加させようとするものです。月平均2,500件であったも

のを5,000件にしようということで、増加目標値を2,500件とした ところ、結果といたしまして実績値が675件の増加となりました。

これは、ひと月に換算させていただいておりますが、「要因・課題」欄に補足的に書かせていただいておりますが、交通広告自体は1週間実施いたしましたが、その間のアクセス件数を1日あたりに換算いたしますと、通常比に対して1.59倍の増加となりました。

逆に、座談会・相談会の課題といたしまして、県の居住地としての魅力を限られた時間内で伝えることができなかった部分があるということが考えられます。こういったことをあわせて評価いたしまして、「地方創生に効果があった」と事業効果の判定をさせていただきました。

今後の「取組方針」でございますが、県の居住地としての魅力をより分かりやすく伝えていくため、限られた時間内でコンパクトにまとめて効果的に伝えていく方法を検討していく必要があると考えております。

なお、28年度におきましては、本県の魅力を伝える情報発信に加えまして、移住定住を希望する方々を対象とした都内でのセミナーの開催や、市町村などと連携した体験モニターツアーを実施し、移住定住の促進を図っているところです。

〇明石座長

ありがとうございました。では次、「地域しごと支援センター事業」について説明をお願いします。

〇雇用労働課

(仮称)「地域しごと支援センター」事業についてご説明いたします。資料の13ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、地域が必要とする人材を県外から呼び込むとともに、地元人材の県内就職による労働力確保を図るため、県外からの転職希望者や若年者等に対して、県内のしごと情報や暮らし情報等を一元的に収集・提供するとともに、県内中小企業との交流イベント等を実施しました。

事業の具体的な内容につきましては、専用サイト「千葉県地域しごとNA VI」を立ち上げ、県内のしごとや暮らしに関する情報を発信するとともに、「地域しごと支援センターちば」を設置し、窓口での相談対応や相談ブース等の出展による出張相談を実施しました。また、合同企業説明会や企業見学バスツアーなどのイベントを6回開催し、県内企業の魅力発信を通して県内就職の促進を図りました。

右側の「KPI」につきましては、「関係機関との連携によるマッチングイベント等の実施」として、目標値「6回以上」を設定しました。実績としては、6回のイベントを実施し、延べ601名の利用があったことから、「事

業効果の判定」については、「地方創生に非常に効果的であった」としております。

「要因・課題」欄にありますとおり、今後も人口減少と少子高齢化が進むと見込まれる中、東京への一極集中を解消し、本県においても地域が必要とする人材を県外から呼び込むとともに、地元人材の県内就職による労働力確保を図る必要があると思っております。このため、「改善策・取組方針」にありますとおり、県外からの転職や県内就職希望者及び企業等のニーズを的確に捉え、本県の魅力やしごと・暮らしの情報を積極的に発信し、利用者及び県内就職者の増加を図ってまいります。

〇明石座長

ありがとうございました。では、「観光地トイレ整備スピードアップ事業」 についてご説明をお願いします。

〇観光企画課

「観光地トイレ整備スピードアップ事業」についてご説明いたします。 資料の14ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、観光客より従来から「トイレが少ない」「設備が悪い・汚い」といった意見が数多く寄せられており、本県観光の課題の一つであったことから、従来から民間観光公衆トイレの整備に対し平成21年度から助成してきたところでございます。魅力ある観光地づくりをさらに推進する必要性から、国の地方創生交付金を活用して、新たに「観光地トイレ整備スピードアップ事業」を創設し、補助率を引き上げて更なる整備の促進を図りました。

事業の具体的な内容につきましては、予算額を1億円、補助率を対象経費の4分の3以内、補助限度額を500万円の上限とし、大企業を除く民間団体を補助対象団体として、観光公衆トイレの整備の整備に必要な費用に補助を行いました。また、補助実績として、道の駅、観光農園、酒蔵等21箇所に、8,434万9千円の補助を行いました。

右側の「KPI」につきましては、指標である観光入込客数の増加対前年 比の実績値が目標値を上回る結果となりました。そのため、「事業効果の判 定」については、「地方創生に非常に効果的であった」としております。

本事業について、「要因・課題」欄にありますとおり、東京湾アクアライン・圏央道の利便性向上により本県への観光客の増加が見込まれているにもかかわらず、トイレが少ない・設備が悪いといった意見があることから、県内観光地の観光公衆トイレの整備を図る必要があると考えております。このため、「改善策・取組方針」にありますとおり、多数の観光客の来訪を促進するため、民間のトイレ整備に対する補助を継続的に実施し、整備促進を図

ります。

〇明石座長

「千葉県道路公社有料道路の夏期無料開放」について説明をお願いします。

〇道路計画課

「千葉県道路公社有料道路の夏期無料開放」についてご説明いたします。 資料の15ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、千葉県道路公社が管理・運営する有料道路 について、観光需要を喚起し、地域活性化を図るため、夏の観光シーズン の通行を終日無料としました。

事業の具体的な内容につきましては、夏期無料開放の事業期間は、平成27年7月1日から9月30日の92日間とし、対象路線は、東総有料道路、鴨川有料道路、千葉外房有料道路、東金九十九里有料道路、銚子新大橋有料道路、銚子連絡道路、九十九里有料道路の7路線とし、全車種終日無料としました。

右側の「KPI」につきましては、千葉県道路公社有料道路の夏期無料開放については、7路線合計の交通量として、前年7月から9月の交通量が概ね3割増加した値である417万台を目標としたところ、実績値は、576万2千台という結果でした。また、「事業効果の判定」については、目標値を実績値が上回ったことから、「地方創生に非常に効果的であった」としております。

今後、総合戦略の着実な推進を図るためには、「要因・課題」欄にありますとおり、交通量が前年度比1.8倍に増加し、アンケート調査では、利用者から「キャンペーンが本県を訪れる要因となった」、「観光施設や食事などへの消費が促進された」など効果を示す意見がありましたが、キャンペーンの認知度に関する質問では、千葉県内に比べて県外の方が低い結果でした。

このため、「改善策・取組方針」にありますとおり、キャンペーンの認知度をより高めるため、各種メディアを活用し、特に首都圏への広報・PRを充実させるとともに、市町村や観光事業者等が実施するイベントやキャンペーンなどと連携し、効果的な誘客促進を図ることとしています。

〇明石座長

「成田空港と県内観光地を結ぶ高速バス実証運行事業」について説明をお願いします。

〇交通計画課

「成田空港と県内観光地を結ぶ高速バス実証運行事業」についてご説明 いたします。資料の16ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、成田空港から現在直行便の出ていない南房 総地域や銚子地域などへ成田空港の利用者を県内観光地へ呼び込むととも に、各地域の魅力を再発見することを目的とし、昨年の8月17日から9 月30日までの45日間、高速バスを実証運行いたしました。運行区間は、 下の図で示しています3路線となります。成田空港を起点に館山、鴨川、 銚子の3地域とし、停留所は、沿線地域との意見交換を実施した上で設定 いたしました。運行方法については、3路線それぞれの運行本数を、1日 4往復、運賃については無料とし、利用にあたっては、原則、専用ホーム ページからの予約制とし、当日空席があれば予約なしでの利用を可能とし ました。広報については、沿線の市町村や関係団体と連携し、様々な関連 事業の実施や、パンフレットの配布のほか、特設ホームページを設け、イ ンターネットを活用した広報を実施し、県内外の方々に周知を行いました。 バスの利用実績について、地図の左側の枠内をご覧ください。45日間 で10,860人の利用がありました。1日当たりにすると約241人の 利用となり、右ページにありますKPI指標値とした1日あたりのバス乗 車人員300人の約8割に達したことから、「地方創生に相当程度効果があ った」としております。

今後、路線化に向けては、「要因・課題」欄にありますとおり、運賃の有料化のほか、運行の速達性や広報のあり方など、今年度に築いた地域、関係機関との連携・協力関係を更に強めて、目的地の魅力の向上と合わせて、見直す必要があります。このため、「改善策・取組方針」にありますとおり、運行ルートの見直しやターゲット、地域を絞り込んだ広報の実施など検討し、関係機関と連携して取り組んでまいります。

〇明石座長

続きまして「鉄道で楽しむ千葉の旅」観光プロモーション事業について 説明をお願いします。

〇観光誘致促進課

「鉄道で楽しむ千葉の旅」観光プロモーション事業についてご説明いた します。資料の17ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、今後特に増加が見込まれる「首都圏の車を運転しない層」などをターゲットとした新たな観光需要を掘り起こすことを目的に、鉄道事業者と連携して、地域の観光資源を活用した鉄道で楽しむ旅を提供するとともに、今後の地域発の商品造成の促進を目的に、アンケート調査を実施し、ニーズや課題の把握・分析に努めました。

事業の具体的な内容につきましては、大きく二つのモニターツアーを実施しまして、一つ目は「特別列車を活用したモニターツアー」として、J

Rと連携した団体臨時列車を運行し、駅からは貸切バスで観光スポットを 周遊するツアーを計3本実施しました。二つ目は、定期列車と連携した個 人旅行型モニターツアーとして、定期列車とローカル鉄道や貸切バスを組 み合わせて県内観光を楽しんでいただく個人旅行型のモニターツアーを5 コース69本実施いたしました。

右側の「KPI」につきましては、「乗車人数2,000人」を目標値としたところ、実績として2,168人の方に乗車いただいたことから、事業効果の判定としては、「地方創生に非常に効果的であった」としております。

今後、総合戦略の着実な推進を図るため、「鉄道で気軽に観光ができる千葉」のイメージを定着させるには、「要因・課題」欄にありますとおり、県内各地域において新たな観光資源を掘り起こすとともに、二次交通支援や手荷物宅配サービスなどサービス手法を開拓して、鉄道を活用した魅力的な旅行商品造成などに取り組んでいく必要があります。このため、「改善策・取組方針」欄にありますとおり、今後は、これら課題への対応策を検討しまして、これまで以上に県内事業者や市町村等と連携して、鉄道を活用した商品造成の促進に努めていくとともに、地域、沿線市町村や民間事業者の連携を促していきます。

〇明石座長

ありがとうございました。では、最後に「SNSを活用した外国人ニーズ・動向調査事業」についてご説明をお願いします。

〇観光企画課

「SNSを活用した外国人ニーズ・動向調査事業について」についてご説明いたします。資料の19ページをご覧ください。

「事業の目的・概要」ですが、訪日外国人観光客の誘致や受入体制の整備を戦略的に進めるため、その基礎情報とすべく、各国の母国語で発信されているフェイスブックやツイッターやウェイボーなどのSNS、各国独自のブログ、掲示板等の内容から、各国別の嗜好性や日本における観光周遊パターンの他、観光地や食べ物、土産物品等に対する感想、期待または不満等を分析する為の調査を実施しました。

事業の具体的な内容につきましては、調査対象については、観光庁が定めた「訪日プロモーション重点市場」20カ国の中から、訪日観光客の多い韓国、台湾、中国、アメリカのほか、ビザ要件の緩和等で訪日観光客数の増加が著しいタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、日本文化について発信力、求心力が高いといわれているフランスなどの11カ国・地域としました。本事業を実施した効果としては、従来の訪日観光客に対

するアンケート調査等では得られなかった現地の生きた情報や、外国人の 日本に対する期待や嗜好などの評価について知ることができました。

右側の「KPI」につきましては、指標である外国人延べ宿泊客数の実績値が目標値を大幅に上回る結果となりました。そのため、「事業効果の判定」については、「地方創生に非常に効果的であった」としております。

本事業について、「要因・課題欄」にありますとおり、本調査結果で分析した外国人観光客のニーズ等を踏まえ、インバウンド観光に係る企画・立案に活用していく必要があると考えています。このため、SNS調査の結果を踏まえ、今年度は県内周遊ルートの作成などについて、マップルなどを発行している出版社である昭文社に委託して、周遊ルートを作成しています。インバウンド観光に係る企画、立案を行うことで、効果的な事業実施を図ります。

〇明石座長

今、事務局から戦略Ⅱ(2)の記載について説明がありました。委員の 方々、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

〇明石座長

KPIの方を見ても、目標を達成しているものが多いという感じがしております。

もし意見がなければ先を急がせていただきまして、戦略Ⅱ(3)についてご説明お願いします。3つ目の柱で「"それぞれの結婚・出産・子育ての希望"がかなう千葉づくり」について、事務局からご説明お願いします。

〇政策企画課 田中課長

資料の20ページをご覧ください。

戦略Ⅱの3つ目の基本目標である「"それぞれの結婚・出産・子育ての希望"がかなう千葉づくり」の実現に向けまして、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、若い世代の経済的基盤の確保に取り組んでいます。

27年度は、若い世代の経済基盤確保のため、「ジョブカフェちば」におけるカウンセリングや各種セミナーの実施、民間保育所の定員数増加のため、「安心子ども基金」の活用等による民間保育所の施設整備の促進などに取組んできたところでございます。

こうした取組を行う中で、「要因・状況分析」、「課題」欄にありますとおり、「ジョブカフェちば」については、様々な要因により利用者が減少しております。また、保育所については、就労を希望する保護者が増えていることなどにより、依然として入所待機児童が発生しており、待機児童の減少に向けて更なる取組が必要となっています。

今後の「取組方針」としては、若年者雇用については、企業と求職者とのマッチングイベントなどを通じて、正規雇用の拡大に努めるとともに、子育て支援については、地域型保育事業の推進、「ちば保育士・保育所支援センター」における潜在保育士等の就職先の斡旋などにより、入所待機児童の減少に努めてまいります。交付金事業はありませんので、総合戦略 II の (3) についての説明は以上で終わります。

〇明石座長

ありがとうございました。これについてご質問、ご意見ありますか。

〇明石座長

私からの要望ですけれども、先ほどの戦略Iで、県外からの移住者を増やすという説明がありました。そのターゲットを35~45歳位の層と65歳以上の層、また大学生や専門学校生を含めた若者の層で3つくらいの層がありますが、その層のどちらの方にターゲットを置いて移住を進めるのかという視点と、子育ての35~45歳位の層との連携をうまくとっていただけると、非常に事業が伸びるかなと思います。各セクションを越えてターゲットを絞ってくれるといいかなと思っています。要するに、教育とか子育てで若い層が動くのですよ、ということを頭に置いていただくといいかなと思います。

〇明石座長

他にご質問ありますか。遠山委員、どうぞ。

〇遠山委員

妊娠に関する支援ということで、出産・子育ての各自治体の支援というのはあると思いますが、妊娠に至るまでの支援について具体策があるのであれば教えてください。

〇明石座長

鋭い意見で、大事な視点だと思います。結婚する婚活とか子育てというのはありますが。

〇健康福祉政策課

健康福祉政策課でございます。不妊治療について県でも助成を行っております。

〇明石座長

非常に大事な視点だと思います。他に何かありますか。鈴木委員。

〇鈴木委員

丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございました。

確か、千葉県は子育てに関する情報をSNSのような形で発信している と思うのですが、それは総合戦略の中に組み込まれていないのでしょうか。

〇政策企画課長

子育て情報に関する情報発信ということですが、千葉県で行っているのはSNSではなくスマートフォンの無料アプリを作成しまして、妊娠・出産・子育てに関する情報を切れ目なく提供しているところでございます。

この事業につきましては27年度以前から行っておりますが、今回の交付 金は活用しておりません。

〇明石座長

他にございますか。深谷委員。

〇深谷委員

ありがとうございます。(2) に関することを少しコメントさせていただければと思います。47都道府県の中で千葉県というのは、間違いなく他の都道府県を引っ張っていくような先進的な取組も含めて、今後行っていくべきなのではないかと個人的に思っておりまして、私自身が松戸で育ったもので思い入れも強く、そういった意味でコメントを少しさせていただきます。

ネット環境の整備やトイレ等の整備は非常に大切です。皆さんも十分ご 承知だと思いますが、あるかないかではなくて、品質の高いものがあるか ないかという視点がすごく大事です。低品質のものが入っているのであれ ば、逆にない位のほうが良いという判断をした上で整備を推進していただ ければと感じました。

2点目ですが、交通政策系です。観光に密着しての交通政策系というものは非常にトライアルの難しい領域だと、個人的には認識させてもらっています。人が来ないと活性化しないのですが、人が来ても活性化しないということが生まれるので、今後指標として示していただきたいのは、人を誘客して実際に域内消費がどれくらい増加したのか、逆に課題はどういったものが出てきたのか、それがコストにどう響いてきたのか、ということを総合的に見ることができるのは県の方々だと思いますので、その辺りを今後進めていただければ良いのではないかと思いました。以上です。

〇明石座長

ありがとうございました。今の深谷委員のお話をお聞きしまして、小学校1年生が、学校に上がりますよね。一番教師が困るのは、水道の使い方が理解できないこと。学校が一番古く、ひねるわけです。それを締めないと水が止まらない。各家庭では自動で出るとか、上に上げるとか、引っ張るとか。要するに、子どもたちが35人いれば35通りの水回りの体験があって、学校の古典的なひねって締める、締めないから水が落ちるんです。

もし観光地にトイレや水回りを入れる場合は、学校の先端のトイレを研究 されたら、各家庭で一番頻度の高い事柄(方式)を調べておくと、そうし たミスマッチは起こらないと思います。深谷委員のお話をお聞きして、非 常に大事な観点だと思います。

〇明石座長

他にありますか。なければ、総合戦略IIの(4)「"安全・安心なくらし" がかなう千葉づくり」についてご説明をお願いします。

〇政策企画課 田中課長

資料の21ページをご覧ください。

戦略Ⅱの4つ目の基本目標である「"安全・安心なくらし"がかなう千葉づくり」の実現に向け、高齢者等が健康で生き生きと暮らせる環境や地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みづくりに取り組んでおります。数値目標については、左から2番目の「高齢者対策について満足している県民の割合」について説明いたします。

27年度は、高齢者の孤立化防止に向け、県民一人ひとりの行動のきっかけづくりとして、シンポジウムを開催し、県内で優れた取組を実施している団体の活動内容の報告などを行いました。また、認知症サポーターの養成や街頭パレードの実施のほか、認知症サポート医の養成などに取り組みました。

こうした取組を実施する中で、「要因・状況分析」、「課題」欄にありますとおり、「高齢者の孤立化防止のためのネットワーク」を構築している市町村数は増加していますが、引き続き、高齢者を地域で見守る体制の構築が必要です。また、認知症サポート医については、専門医療機関や市町村等との連携が十分ではない状況にあります。

今後の「取組方針」としては、「ちばSSK(しない、させない、孤立化!) プロジェクト」の普及啓発に努めるとともに、引き続き、認知症サポート医 の養成や、サポート医フォローアップ研修の実施などにより、地域における 連携強化を図ってまいります。続きまして、交付金事業について担当課から 説明いたします。

〇明石座長

では、「福祉・介護人材雇用推進事業」についてご説明をお願いします。

〇健康福祉指導課

「福祉・介護人材雇用推進事業」についてご説明いたします。資料の23ページをご覧ください。

はじめに、事業の目的・概要についてご説明します。介護関係の資格をも たない失業者の方々を、派遣会社を通じて県内の社会福祉施設等に「介護補 助員」として4ヶ月間派遣することにより、就業機会の確保を図りました。 また、派遣期間中の失業者の方々に、資格取得のための研修、具体的には介 護職員初任者研修を受講してもらうことにより、派遣期間終了後においても 失業者の方々が継続して雇用されるよう就労促進を図ったところです。

「KPI」につきましては、「雇用者数」を指標としているところですが、 指標値が160名であるのに対し実績値は87名となりました。これは、派 遣者数が113名と当初の想定より少なかったためであり、その要因として は、「要因・課題」にありますように、受け入れる施設に負担金を課したこ とや、雇用環境の改善により他業種に人材が流れたことなどが考えられます。 しかしながら、失業者の介護職への就労促進という目的については、継続雇 用率が77%を達成したことから、一定程度効果が認められたと判断してい るところです。このため、事業効果の判定については、「地方創生に効果が あった」としているところです。

「改善策・取組方針」についてですが、当該事業は、平成27年度で終了しており、今後、事業を実施する予定は現在のところありません。今後、介護人材の確保・定着を図るため、失業者を含む就業促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善に資する各種事業を、関係事業者及び団体、市町村と連携しながら総合的に取り組んでいきたいと考えています。

〇明石座長

ありがとうございました。今の説明について、ご意見ご質問ございますか。

〇明石座長

私の方から2点質問させてください。

1点目は、今年広島に行ってタクシーを乗りましたら、タクシーの運転 手さんの脇に認知症の研修を受けましたというカードを貼ってありました。 認知症の方が、車を使って2~3万も行くんです。昔の思い出で。各家庭 からこの方が来た時はタクシーの乗車拒否してくださいとか、そういう研 修を受けるのだそうです。千葉県の補助金でタクシー協会に対して、認知 症に対する運転手の研修はされているのでしょうか。今、高校や大学では 認知症の研修をやっているのですが、業界に対してどういった手を打って いるのか。

〇健康福祉政策課

健康福祉政策課でございます。認知症サポーター研修というものを実施 していますが、そこで業界を対象に実施しているかは確認していません。

〇明石座長

その辺りを検討してもらえると。タクシーを利用される方がたまにいら

っしゃるそうです。

2点目ですが、特養老人ホームに対してロボットの導入がどこまで進んでいるか。例えば、長崎のハウステンボスではホテルはロボットがあって、対応していると。東京都文京区の図書館では、読み聞かせをロボットにさせるようなことをやっている。これからは人工知能も想定しています。安全・安心化した中で、千葉県が人工知能のロボットをどこまで導入しようとしているのかというプランがありましたら、お願いしたいのですが。

個人的には、高齢者の場合はそれほど変化しないから、ビックデータとして沢山データをあげてパターン化しておけば、かなり安心・安全な対応が出来ると考えています。幼児教育は、必然性や専門性など、あと変化するので、ロボットが介入できないと、そういう視点でやっていただけると良いかと思います。

〇健康福祉政策課

健康福祉政策課でございます。特別養護老人ホームでのAIを活用したロボットということですが、現在、介護ロボットという形で、AIまではいきませんけれども、介護ロボットの導入については助成を始めているところです。AIはこれから更にニーズが高まっていくと思いますので、検討課題かと思っております。

〇明石委員

ありがとうございます。他に何かございますか。

ありがとうございました。これで、今日用意した課題は終わりました。そこで、次、議事の2でございまして、各分野における地方創生の取組についてでございます。それでは、最後に、各分野における地方創生の取組について、各委員の方々に予めお願いしておりまして、持ち時間3分程度と短いのですけれど、ご意見をいただきたいと思っております。では、まず大澤委員からお願いします。

〇大澤委員

資料は用意していないので、口頭で説明します。若干PRのようになってしまいますが、弊社、来年1月1日付で創刊60周年を迎えます。千葉県唯一の地方紙として、これまで色々なことをやってきましたけど、郷土千葉の発展と様々な出来事の発信、多くの地域密着型スポーツ、文化イベントを展開していきたいと考えていますし、今、デジタルの時代なので、デジタルを通じて千葉県の姿をもっともっと全国に発信していきたいと思っています。

来年1年間、通年企画のテーマとして、「千葉に生きる」を、サブタイト ルは「もっと伝えたい千葉がある」をテーマにして、どういった紙面を展開 していくかは検討中ですが、地方創生の時代ですから、そういうことをやっている企業、個人、そういったものを紹介していくことをやっていきたいと思っています。

現在の取組としては、今年、外国人観光客向けの県内観光案内紙「房総通リズム」の発行を行いました。今後は、地方創生だけではありませんが、大きくキーワードとして、県内の大学と連携して、色々な事業を展開していきたいなと思っています。

また、主催事業として、参加者数では首都圏最大級のサイクルイベントと 銘打っていますが、ツールドちば、県内色々なところを、県内外からのサイクリストに走ってもらうというイベントを展開しています。また、そのほか 弊社では大小合わせて 20のイベントを行っていますが、なるべく県産品を 提供するような取組を行っています。以上です。

〇明石座長

ありがとうございました。続いて木原委員、お願いします。

〇木原委員

資料をご用意しています。千葉大祭ということで、新しい千葉駅の開業イベントです。来月11月20日に千葉駅舎が53年ぶりに新しくなります。今日はチラシをお配りしていますが、イベント紹介ではなくて、私どもの意図は何かということをお話しします。

主催は、県内の商工団体がみんなでやろうということです。戦後70年経つわけですけど、われわれ千葉県の経済をけん引してきたのは、千葉市であり、またその拠点となったのは千葉駅だという認識がありますので、残念ながら今、千葉市は大型店の撤退などで元気がありませんが、県内経済を活性化させていくためには、千葉市が元気でなければいけない、そして千葉駅周辺がもっともっと拠点性を高めていかなければ、また発信力も高めていかなければならないということで、商工団体で経済面から皆で一緒になって機運を盛り上げようということでやっています。

今後、これがどういう効果を生むか分かりませんけれど、商工団体が連携して、一緒になって情報発信をしていこう、色々な課題に取り組んでいこうと、そのひとつのきっかけになればといいと思っています。以上です。

〇明石座長

ありがとうございました。それで木原委員、注文ですけど、千葉県にはこのように複数お祭りがありますよね。お祭りの名前は分かるけれども、何月にやるのかというのが分からないんですよね。できたら1月から12月までの月別のお祭りの名前と写真を載せていただいて、来年度のカレンダーに間に合うようにセットでやってくれると、県外の方が、たとえば船

橋の「ばか面おどり」はいつあるのかということを、知っていても月と日にちが分からないと行きようがない。そういうことを商工会議所でやっていただけると。

〇木原委員

それは、観光物産協会の対外的なプロモーションによって情報発信していますので、私どもも商工団体として、観光物産協会サイドと一緒になって、今言ったような形で県外からの誘客も皆様のご協力で努めていきたいと思っています。

〇明石座長

来年度のカレンダーに間に合わなければ、次の年のカレンダーでうまく セットして、協賛金、寄付金をもらってやれば、そういうのをセットとし て県外に持っていくといいかと思いますけどね。

〇木原委員

観光物産協会と相談します。

〇明石座長

では次、小柴委員。

〇小柴副座長

市長会及び町村会では、総合戦略を策定するに当たりまして、内閣官房地域まち・ひと・しごと創生本部から講師をお招きしまして、市町村長及び担当部課長の参加のもと、意見交換を行いました。先ほどありましたように、平成27年度中に全ての市町村において地方版総合戦略を作成したところです。

平成28年度は、総合戦略に基づきまして、地方創生加速化交付金あるいは推進交付金の事業計画を立てまして、各種事業を展開しているところです。千葉県の地方創生推進のために、県では様々な事業を展開しておられますので、今後とも市町村とより一層の連携を図られまして、総合戦略の確実な推進をお願いしたいと思います。以上です。

〇明石座長

ありがとうございました。では、鈴木委員。

〇鈴木委員

私の方は、幼児教育と保育の方からお願いという感じの提案なのですが、 少子化がまだまだ全国で進んでいますが、千葉県の場合非常に待機児童が 多いところと、過疎で少子高齢化しているところの格差がすごくあって、 地域によって差があるということはニーズも差があるので、それぞれの把 握をしたうえで、逆に少子化社会だからこそ質が高い幼児教育や保育のア ピール、全国に発信できたらいいと思います。先ほど明石座長が子育て・ 教育がいいからといって流入する、そういう世代を取り込むという、そういうところも戦略のひとつとして、30代、子育てのために流入をしてくる人たちを取り込めたらいいのではないかと思います。

そのためには、千葉県がどういう子どもを育てていきたいのか、どんな 子どもに育ってほしいのかという理念と、それから現実にいま、幼児教育 は、文部科学省の幼稚園教育要領、保育は、厚生労働省の保育所保育指針、 そして内閣府の幼保連携型認定こども園教育・保育要領という3法令が同 時改訂に向けて動いています。同時改訂に向けて動いている中で、共通し て今度書かれるであろうことが、中間まとめ案の中で出てきたものが、幼 児期の終わりまでに育ってほしい10の姿というものです。で、そこでち ょうど幼児教育振興法案というのが今、国会の中でこれから議論されてい くであろうことを期待しているのですけれども、その幼児教育振興法案の 中に、実は何をしたらいいかというと、就学前の教育の充実ということで、 (資料の) 裏面を見ていただいて、基本的施策の中の「体制の整備」の中 に、「都道府県による幼児教育センター」の設置というのがございます。幼 児教育センターの設置に関しては、文科省の委託研究なども活用し、幼児 教育のアドバイザー、市町村ですけれども、研修を県がリーダーシップを 持って行っていただきたい、そして、スタートカリキュラムと呼ばれてい るものですが、就学直後の子どもたち、小学校1年生のカリキュラムをち やんと作っていく、それは福井県や横浜市や東京の港区、北区などは非常 に優れたものを作っていますので、そういうのを含めて、千葉県からの発 信をこれから期待したいなと考えています。以上です。

〇明石座長

ありがとうございました。では、遠山委員、お願いします。

〇遠山委員

お手元にペーパーを用意しました。千葉銀行の地方創生の取組ということで、若干個別事例もあわせて複数ありますが、まず地方創生の推進体制ということで書かせていただいています。千葉銀行、ちばぎんグループとして、地方創生を非常に重要なポイントと捉えています。まず、地方創生部というのが銀行の中にあって、こういった形で対応しているのが、地方銀行のなかでも、うちと静岡銀行あたりだろうと思って、逆に私も市町村を回らせていただくと、「銀行さんに地方創生部があるのですか、私たちにはないですけど」というふうに言われて苦笑いになっています。

私たちはこういう形で、地方創生部会と事業性評価部会ということで、 地方創生部会の方は主に自治体と対応すると、事業性評価部会の方は各中小 企業の生産性を上げていくとか、そういう形の対応をすると。それぞれが地 方創生・地域活性化委員会という頭取が委員長である会議を2ヶ月に1回、その間の動きであるとか取組状況を報告するというような体制で行っています。実際の自治体との連携協定であるとか、自治体の今回の地方創生総合戦略の関係での推進組織への参画であるとか、ちばぎん総研が実際に作ってきたコンサルティングであるとか、そういう形の実績については資料にあるとおりです。関連商品についても、金融商品として一通りは用意させていただいております。

地方創生の具体的な取組状況としては、セミナーであるとか人材派遣、商談会であるとか、そういった形になっていますが、10ページを開いていただくと、ちばぎん総研の方で千葉県のグランドデザインを描いた「千葉県創生」戦略プランというものを昨年出させてもらって、その取組が内閣府の「特徴的な取組」ということで表彰され取り上げられました。右側の観光レンタサイクルですとか、各種地域連携を後押しするというような意味で取組をさせてもらっているものもございます。そのほか、各種商品、活性化ファンドであるとか、ちばぎん地方創生融資制度、これについては、最長23年まで取り組ませていただいて、3年は元金返済を猶予するというような形の商品でございます。いずれも、空き校舎を利用したりだとか、地方創生とリンクするものに対応しているということです。

次に、地方創生私募債「みらいはぐくみ債」という形の商品は、民間企業のみなさんから「どういう形で地方創生に関わっていけばいいかよく分からない」という部分に一石を投じたもので、実は、これは債券を発行したお客様から私たちは一定の手数料をもらうのですが、その中から0.2%を還元して、個々に小学校、中学校、高校等に寄付をしてもらいたいと。それぞれの中小企業の社長さんが、ここにはボールをあげようかとか、写真に映っていますが、リヤカーをあげようかとか、臼・杵をあげようかとか、そういう形で、各教育現場へ備品等を寄贈するということで、各社長さんもそうですし、学校長等からも「こういう取組をしていただいているのはありがたい」というような形で評価をしていただいておりまして、先だっては旭市長から頭取あて感謝状をいただきまして、大変恐縮ではございますが、そういうような取組も続けています。

一方で、移住定住のセミナーというのも、逆に言うと金融機関が移住定住セミナーをやっているというのは全国的には割と珍しくて、私どもの日本橋ビルを使いまして、千葉県に移住定住の関心がある方をお呼びして、各地のNPO法人なんかと連携させてもらって開催しています。オプションとしては、エリアにある企業を呼んで、職があれば移ってもいいかなと、職と住がセットという発想の中でこのような取組をさせていただいております。

千葉銀行としては、地方創生は私どもの本業に勝るとも劣らないぐらいの重要な活動と捉えていまして、金融環境は厳しき折ではありますが、引き続き集中して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〇明石座長

ありがとうございました。かなり興味深い提案がありました。公と民間のコラボというのがこれから非常に大事になってきますから、参考にしていただくと良いかと思います。では、能城委員お願いします。

〇能城委員

JAグループは、千葉県内に農協が20あり、3年に1回、県の大会があります。その時の大会の議案の概要ですが、資料の一番上に、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」と書いてありますが、農協ですので、食、食糧、それを作っている農業を基盤として、あとは、農協は、市町村とか、いくつかの市町村を単位として、そこの中で、それぞれが活動をしている組織なので、他のところに行って仕事ができないという制約があります。そういったことも含めて各市町村なり、地域の関連する企業と連携しながらやっていかなければ仕事ができない組織になっているということで、地域に根ざした組織を目指しているということです。

大会では、青い四角の中に3つあるのですけど、1つは農協という立場で農業者の所得増大、今、農協改革とか農業改革ということで、政府の方からは、いろいろ農協は変わらなければいけないと言われていますけれど、当然、農業所得の増大と農業生産の拡大というのを一番大きな目標としています。それに加えて、地域に根ざした協同組合を目指すということで、地域の活性化にも貢献していこうということです。

そんなことで、では、何をやるのかということですが、まずは、地方創生をするには、県の中でも千葉県は農業生産額が4,000億円からあり、全国第4位なので、当然、農業そのものを活性化して地域を活性化していくというのが第一なのですが、裏面を見てもらいたいのですが、先ほど言いました地域の活性化にも貢献していこうということで、農協は農業の生産物の販売や資材を生産者に提供していること以外にも、金融や共済、その他福祉事業をやっています。それを地域と一緒になって展開していこうということで、総合事業を活かした地域の活性化ということで、学童農園、農産物の学校給食への供給だとか、体験農業、これは県内外の消費者の方々に農業を体験していただくといったこともやっていくと。更に、先ほどでていましたが、介護で、認知症サポーターを農協の職員にとらせています。その他、ヘルパーの育成とか、介護事業も20のうち9農協でやっています。そんなことを含めながら、農協が地域貢献をしていきたいと考えてお

りますので、県や市町村長会の方々にも農協との連携を働きかけていただ きたい、農協の方からも出していきたいと思います。

あとは、地方版総合戦略にも積極的に参加することも大会決議していますので、まだまだ不十分かもしれませんが、どんどん積極的に参加をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇明石座長

ありがとうございました。是非学童農園と市民農園。私は千葉市ですけど、市民農園がほとんど利用できなくなっていて宅地化されていて、せっかく農作業をやりたい方がいらっしゃいますから、側面的な、学童農園と市民農園の提供をお願いできればと思っています。

〇能城委員

今年から、都市農業振興基本法が制定されて、今動き出しておりますので、その中でJAといたしましては、体験農園ということで、都市の農地を守りながら、農業理解を進めていこうということで、これから進めていくつもりでございます。

〇明石座長

もう1点は、山村留学というものがあって、1年間、長野県とか種子島に留学する。その場合にセンターで半分、残り半分は、地域の農村の家庭に民泊する。今、長野県が一番困っているのは、民泊に手を挙げる方がいなくなってきた。気持ちはあるのだけど、高齢化して衣食住の面倒を見きれいない。千葉県もできたら、いいロケーションがあるので、若い人も含めて民泊を支援できる仕組みづくりも考えていただくと、千葉県の房総とか東総のあたりでできるかなと。例えば、千葉市が短期山村留学をやっている。長野県はやめて房総にいき、そこで民泊をするのだけど、今のところ何とかなりますが、高齢化してくると民泊の場所が無くなってくるということも考えていただくといいかと思います。では、深谷委員お願いします。

〇深谷委員

博報堂という会社で働いておりまして、2つの団体に所属をしていて、6つの大学で非常勤講師をさせていただき、7つの自治体に直接入って働いています。住民からの参画から、産官学金労言ということを自分で体験しながら、やっていかねばということで、いろいろな立場から地方創生業務に関わらせていただいております。内閣府の方からは、茨城県桜川市、つくばみらい市、人口3,300人の鳥取県日野町に参与として参加させていただいております。2つほど事例をご紹介させていただきます。

1つ目は、お手元資料20ページ目をご覧ください。島根県江津市の移住

定住促進策です。このポイントはターゲットをどこまで絞り込むかということにトライしています。実は、ここは企業城下町という歴史風土があって、田舎でありながら、よそ者を受け入れやすいという風土を発見しました。それに呼応する形で、ビジネスプランコンテストを7~8年前からやっていて、図3にありますとおり、コンテスト後、起業創業の支援スキームをきちんと持っています。その結果、若者がいろいろな業種で起業して、順調に成長しています。そこを捉えて、「GO►GOTSU! 山陰の創造力特区へ」というスローガンを作成させていただいて、より一層推進するということをしています。

もう1点は、21ページ目、富山市は、コンパクトシティということで、よくご案内のことと思いますが、今回の総合戦略もコンパクト+ネットワークという大きな方向性が国交省からだされていると思います。富山市の真ん中に大手町という場所があり、そこに国際会議場があります。まちの真ん中に外来者しか利用しない施設があって、そこの1階に利活用の乏しいカフェがあって、それを公共施設のリノベーションという形でお手伝いさせていただきました。総務省の事業で昨年度から実施しています。2分の1補助だったと思います。すべての方々が利用できる施設にしました。まずは、住民が使っていただく。結果的に観光客がリアルにその場で、インフォメーション施設として使用していただくという設定になっています。お時間があればみていただければと思います。

こういった設計は、行政にしかできないこと思います。要は都市計画から ひも解いて、ここのエリアをどういう風に活用するのかといったことを念頭 に置いて設計するということをご一緒させていただいた結果かなと思って おります。

最後に、私自身、千葉県松戸市で親が長らく住まいを構えていて、そこで育ちました。多様性が高い地域なので、千葉県の皆さんは、地方創生は非常に大変なことだとは思いますが、是非、他の都道府県を引っ張っていただけるような取組をしていただけるとありがたいかなと思っています。持続可能なまちづくりをしていく上で、私自身が感じていることを3点申し上げると、地点でなく、地域といった面でつなげていって欲しい。それは、各課ごと、各部ごとの施策をつなげていくということから始めればと思いますので、そういったことからご一緒させていただければと思っています。

2つ目に、KPIは結果指標を立てるようにということで国から出ている状況にはありますが、その先のプロセスの管理を指標化するということは、民間では普通にやられていることなので、そこに踏み込んでいただければと思っています。

3つ目。数値化しにくい有用な施策というのは、多数あると個人的には思っています。ここも大事にしていただければと感じているところです。

最後に1枚お知らせが入っています。「未来につなげる地方創生」という本を内閣府の派遣者有志20数名で作成しました。編集長は千葉大学の鈴木雅之先生にお願いし、大変ご尽力をいただいたものです。巻頭に石破前大臣のインタビューを掲載させていただきましたが、その中で、まずは首長に読んで欲しい、加えて行政職員にも是非読んでほしいとおっしゃっております。結果としての総合戦略は閲覧できる状態ですが、そのプロセスでどういうような取組があったのか、行政職員の方々ですと、この文脈の中を読み解けるのではないかと思っています。なるべく赤裸々に書くように執筆者が努力しましたので、ご覧いただければと思います。以上です。

〇明石座長

ありがとうございました。本、早速読ませていただきます。それでは、 私の方で、千葉が元気になるための「レインボー作戦」を考えてみました。

簡単に言いますと、千葉県を観光で定住人口と交流人口を増やしたいというミッションでございまして、そのビジョンが7つありまして、一番今日申し上げたいのが、4年後を含めて、外国の方が、成田空港に降り立ちます。しかし、多分そのままリムジンで東京に行ってしまう。何とか千葉県にとどまっていただきたい。それを「ストップ・ザ・江戸川作戦」、江戸川から向こうにいかせない、全部千葉県で取り込むということ。

「ストップ・ザ・江戸川作戦」を実現するためにはどうしたらいいかというと、1番目は、「食」と「健康寿命」にこだわって海の幸、山の幸がある 千葉県で健康食を作り出す。お米から、サツマイモが日本で3番目で、枝豆 は日本一ですが、こういったものPRしていくことが大事。

2番目は、「街道」と「川」千葉県は、成田街道、御成街道など、いろいろな街道がありまして、できたら、御成街道の茶店文化を用意する。徳川家康はここでお茶を飲んだとか、野だてをしたのかといったことをヒントに千葉から東金までの御成街道を活性化していくと外国人の方は喜ぶと感じている。できたら、はとバスのような2階建てのバスを考案して。京成バスか、平和交通に提案する。この前福岡にいきましたが、2階建てバスで市内観光をしている。千葉も2階建ての観光バスを、チーバ君をボディーに貼って、やっていくといいと感じている。

3番目は、先ほど木原委員よりありましたが、千葉県は「お祭り」と「民謡」がありますから、振り付けを考えて体験をさせる。外国人は見るだけでだめなので、自分で太鼓を叩くとか、踊りをするとかという体験まで考えてくれると良い。

4番目は「人物」と「風土」にこだわる。千葉県は非常に有名な方が出ている。例えば、佐倉でいうならば、江戸時代は蘭学を学ぶなら西の長崎、東の佐倉ということがあった。

5番目は、「景観」と「自然」にこだわって、京葉コンビナートの夜景が 脚光をあびていますし、稲毛の「夜灯(よとぼし)」、里山、千枚田、屋形船 で東京湾巡りなど。

6番目は、オリンピック・パラリンピックの「イベント」と「おもてなし」をしていく。できたら、通訳ボランティア、市民ボランテイアという具合に、国別のボランティア育成も担当者を育成するという。4ヶ国語のまちの地図の作成・用意していただきたい。

そして、7番目は、先ほど申しあげましたとおり、オリ・パラを契機に外人観光客の「江戸川ストップ」作戦で「町おこし」。あるデータによりますと、外国人が日本に来て、平均して15万円使うそうです。そうすると千葉県に外国人観光客を誘客すると、すごいお金が千葉に落ちることになる。それから、半日コース、1日コース、1泊2日コースを作ってくれると嬉しいと思っています。

あと、田中課長、今の委員の提案を受けて、何か感想はありますか。

〇政策企画課 田中課長

皆様には、各分野での様々な取組をご説明いただきありがとうございました。地方創生を千葉県で実現していくことで総合戦略をつくっていますが、行政のみでは、これは絶対に実現できないと思いますので、それぞれの分野での取組と相乗効果をあげていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

〇明石座長

ありがとうございました。以上で議事を終わりたいと思います。事務局の方は、本日委員の皆様方からいただいた、いろいろなご意見等を踏まえ、持ち帰り、検討をお願いしたいと思います。

それでは、長時間にわたり議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。これで事務局にお返しします。

〇政策企画課主幹

どうもありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、議事概要を作成し、千葉県のホームページ上で公表します。公表する内容につきましては、後日ご確認をお願いいたしますので、よろしくお願いします。また、本日明石座長より、交付金事業については、後日改めて事務局あてに評価・ご意見について提出いただき、取りまとめについては座長一任というお話しがありました。つき

ましては、地方創生先行型交付金事業の評価の判定等については、本日会議の1週間後、11月4日(金) 外でご回答をいただきたいと思います。 それでは、これをもちまして会議を終了します。本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。